



恵比寿機工株式会社

代表取締役 高橋 健一 殿

優良・適格業者証明書

貴社は高い施工技術能力を有し、当連合会が
認定する 2025年度優良・適格業者であることを
証明します。

2025年4月1日

一般社団法人

全国基礎工事業団体連合会

会長 梅田 巖



1. 審査証明の前提 貴社“優良・適格業者制度調査票”の審査

2. 審査証明の結果

基本条件

- ・ 自社所有するくい打機等の建設機械と付帯する機械・設備を使いこなす優れた技能・技術者を直用している
- ・ 設立10年以上の社歴と大いなる工事実績が証明されている

付帯条件

- ・ 機械・資材置場が確保されている
- ・ 雇用保険等の3保険に加入している
- ・ 安全衛生教育実施(安全第一)
- ・ 能力向上のための社員教育精励

3. 審査証明の有効期間 2026年3月31日